

資源再生センターの廃止（空き缶処理の民間委託化）について

1. 缶処理の民間委託化について

- ・ 空き缶は、資源再生センターと鎧潟クリーンセンターの市2施設と民間1施設で処理
- ・ 市施設は建屋や設備の老朽化が進んでおり、今後更新費・修繕費が増加する見込み
- ・ 令和6年4月から処理を民間委託化することにより、効率的で持続可能な処理体制の構築を目指す

2. エコプラザの廃止及び施設跡地について

- ・ 缶処理停止に伴いエコプラザ（啓発施設）の機能も変化することから、今後のあり方について清掃審議会から意見聴取
- ・ 老朽化状況や審議会意見を踏まえ、施設は廃止の方針とし、他に代替事業の乏しいリユース推進施策について、具体的な取り組みを進めていく
- ・ エコプラザにおける古紙の拠点回収事業について検討
- ・ 施設廃止後の跡地は、隣接地（旧東処理センター跡地）と併せて、活用方法を検討

